

# 湯沢町

## 人口ビジョン・総合戦略

素案

平成 27 年 8 月

# 目次

第1部 人口ビジョン	1
第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって	2
1 人口ビジョン策定の目的	2
2 人口ビジョンの位置づけ	2
3 目標年度	2
第2章 湯沢町の概況	3
1 位置・交通	3
2 自然環境	4
3 産業	4
第3章 人口の現状分析	5
1 人口推移・人口構造	5
2 人口動態	8
3 就業の状況	18
4 住民意識等	24
第4章 将来の人口推計と分析	27
1 将来人口推計	27
2 推計結果の分析	31
3 人口減少が地域に与える影響の分析	33
第5章 人口の将来展望	34
1 人口減少にかかる課題と目指すべき将来の方向性	34
2 人口の将来展望	36
第2部 総合戦略	39
第1章 湯沢町総合戦略策定にあたって	40
1 総合戦略策定の目的	40
2 総合戦略の位置づけ	40
3 総合戦略の計画期間	40
第2章 総合戦略の基本的な考え方	41
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	41

2	政策5原則の実現	41
3	基本目標の設定	42
4	客観的な効果検証の実施	42
第3章 基本目標ごとの施策の展開		
基本目標1	魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち	43
基本目標2	雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち	44
基本目標3	若者が生活の場として選択するまち	45
基本目標4	子どもがすくすく育つまち	47
基本目標5	多くの人が助け、交流する活気あふれるまち	49
基本目標6	時代にあった安全・安心で快適なまち	50

14 第1章 人口ビジョンの意義と役割  
14 1.1 人口ビジョンの意義  
14 1.2 人口ビジョンの役割  
14 1.3 人口ビジョンの策定プロセス

15 第2章 人口ビジョンの策定プロセス  
15 2.1 人口ビジョンの策定プロセスの概要  
15 2.2 人口ビジョンの策定プロセスの具体的な内容  
15 2.3 人口ビジョンの策定プロセスの成果

16 第3章 人口ビジョンの策定プロセスの成果  
16 3.1 人口ビジョンの策定プロセスの成果の概要  
16 3.2 人口ビジョンの策定プロセスの成果の具体的な内容  
16 3.3 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価

17 第4章 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価  
17 4.1 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の概要  
17 4.2 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の具体的な内容  
17 4.3 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の成果

18 第5章 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の成果  
18 5.1 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の成果の概要  
18 5.2 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の成果の具体的な内容  
18 5.3 人口ビジョンの策定プロセスの成果の評価の成果の評価

## 第1部

---

# 人口ビジョン

# 第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって

## 1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成20年(2008年)をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所<sup>※</sup>(以下、社人研という)の推計(平成25年3月推計)によれば、今後は少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、平成52年(2040年)には、全ての都道府県で平成22年(2010年)の人口を下回ると予想されています。

湯沢町(以下、本町とします。)の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

湯沢町人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」とします。)は、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

## 2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本町の最上位計画である「湯沢町総合計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

## 3 目標年度

湯沢町人口ビジョンの目標年度は平成52年度(2040年度)とします。

<sup>※</sup> 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

## 第2章 湯沢町の概況

### 1 位置・交通

本町は、新潟県中部最南端に位置し、南東は群馬県、西は長野県に接している山あいの町です。

昭和57年に上越新幹線、昭和60年に関越自動車道が相次いで開通し、東京から新幹線で約75分、高速道路でも約2時間で結ばれており、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、湯沢町の町民にとっても高い利便性をもたらしています。

位置図・交通機関イメージ図等 追加予定

## 2 自然環境

本町は、総面積 357 k㎡のうち 90%以上を森林が占めており、冬には3メートルもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。

「日本百名山」に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれ、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。また、川端康成の小説「雪国」の冒頭に書かれている、深い山々と雪の情景は湯沢町のイメージを代表するものとなっています。

## 3 産業

本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川など、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しています。一時期、年間 400 万人を下回った観光客も回復傾向がみられ、平成 26 年度は 432 万人が本町を訪れています。

観光客の大半は冬季に訪れており、四季を通じて観光客が訪れるよう、地域の歴史や文化、恵まれた自然を生かした通年型観光地となる取り組みを進めています。

図表 観光客数の推移



資料：目的別観光客数調べ

## 第3章 人口の現状分析

### 1 人口推移・人口構造

#### (1) 総人口の推移

本町の総人口については、昭和30年以降の国勢調査<sup>※</sup>によれば、平成2年（1990年）の9,986人以降、各年で減少し、平成22年は8,396人、15.9%の減少となっています。

なお、社人研がまとめた推計（平成25年3月推計）によれば、本町の将来推計人口は、平成52年（2040年）時点で5,466人と平成22年（2010年）に比べ2,930人、34.9%の減少と、今後人口減少のスピードは増していくものと見込まれており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

#### (2) 年齢3区分別人口の推移

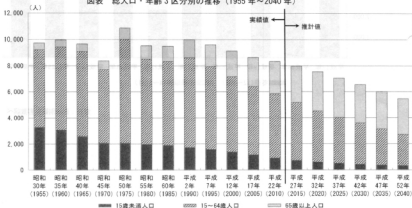
国勢調査による年齢3区分別人口の推移によると、今後本町は、人口減少とともに一層の少子高齢社会に進んでいくことになります。

また、人口構成割合をみると、平成22年（2010年）時点で年少人口割合（15歳未満）が10.8%（平成2年（1990年）対比6.5ポイント減）、生産年齢人口割合（15～64歳）が59.4%（同9.5ポイント減）と減少しているのに対し、老年人口割合（65歳以上）は29.8%（同16.0ポイント増）と増加しており、高齢化が進行しています。

なお、社人研がまとめた推計（平成25年3月推計）によれば、平成52年（2040年）時点で年少人口（15歳未満）は314人で、平成22年（2010年）との対比では591人、65.3%の減、生産年齢人口は、2,401人で同2,586人、52.4%の減となっています。

一方で老年人口は、2,751人で同247人、9.9%の増となっています。

図表 総人口・年齢3区分別の推移（1955年～2040年）



<sup>※</sup> 国勢調査：我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に日本国内に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査。

(単位：人・%)

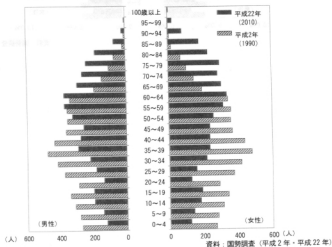
		昭和30年 (1955)	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)
総人口		9,725	9,945	9,651	8,374	10,871	9,514
年齢別	0～14歳	3,277	3,072	2,572	2,061	2,057	1,951
	15～64歳	5,939	6,357	6,810	5,647	7,972	6,563
	65歳以上	509	516	569	666	842	1,000
		昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
総人口		9,491	9,966	9,606	9,130	8,641	8,396
年齢別	0～14歳	1,891	1,725	1,568	1,377	1,157	905
	15～64歳	6,445	6,885	6,377	5,772	5,252	4,987
	65歳以上	1,155	1,376	1,661	1,981	2,232	2,504
		平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口		7,980	7,529	7,038	6,533	6,002	5,466
年齢別	0～14歳	714	590	500	417	360	314
	15～64歳	4,453	3,944	3,518	3,171	2,790	2,401
	65歳以上	2,813	2,995	3,020	2,945	2,852	2,751

資料：国勢調査（昭和30年～平成22年）・国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

**(3) 性別・5歳階級別人口の推移**

国勢調査による性別・5歳階級別人口を平成2年（1990年）と平成22年（2010年）を比較すると、最も人口差の大きい年齢層は、男性が30～34歳、女性は35～39歳であり、男女ともに25～29歳がこれに続いています。

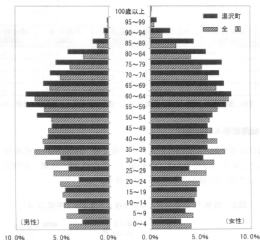
図表 性別・5歳階級別人口の推移（平成2年・平成22年）



また、平成 22 年の国勢調査による本町の性別・5 歳階級別人口（構成比の差）をみると、全国値と比較して 50 歳以降の構成比が高くなっており、75～79 歳が特に多く、20～24 歳が少ないことから、全国と比較して少子高齢化が進行していることがうかがえます。

また人口構造において、大学への進学や就職する 20～24 歳の構成比が全国値よりも特に低いことから、こうした人口移動傾向も本町における人口減少の要因の 1 つと考えられます。

図表 性別・5 歳階級別人口の推移（平成 22 年・湯沢町・全国比較）



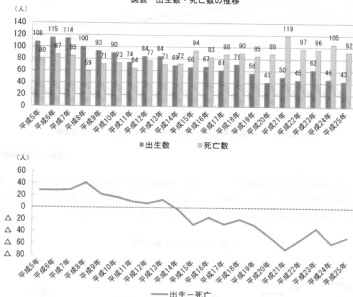
資料：国勢調査（平成 22 年）

## 2 人口動態

### (1) 出生・死亡の状況（自然動態）

本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況を見ると、平成13年までは出生数が死亡数を上回っていましたが、その後、出生数の減少および死亡数の増加に伴い、自然動態がマイナスの状況が続いています。

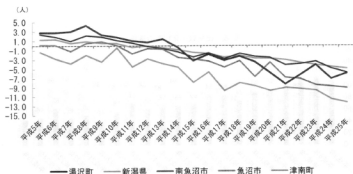
図表 出生数・死亡数の推移



資料：人口動態統計

自然動態の推移を県及び近隣市町村と比べると、本町の自然動態は県及び近隣市町村と比べて高く推移していましたが、自然減に転じた平成14年以降、県および南魚沼市と比べて低い値となっており、急速な自然減が進んでいます。

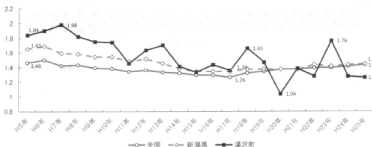
図表 県及び近隣自治体の人口千人あたり自然動態の推移



資料：人口動態統計

合計特殊出生率<sup>※</sup>の推移をみると、全国、新潟県ともに平成17年ごろまで減少し、その後回復傾向が見られます。本町では、全国、県と比べて高い出生率となっていました。平成20年以降は、全国・県の値を下回る年も多くなっています。

図表 合計特殊出生率の推移



資料：新潟県福祉保健年報

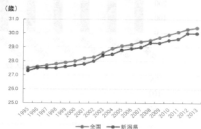
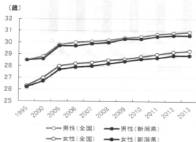
<sup>※</sup> 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。

### （参考）晩婚化・晩産化の状況

合計特殊出生率の低下の要因として、晩婚化・未婚化および晩産化の影響があげられます。

平均初婚年齢の推移をみると、平成7年（1995年）では、男性が全国25.9歳、県25.5歳、女性が全国23.0歳、県23.3歳でしたが、平成25年（2013年）には、男性が全国30.9歳、県30.6歳、女性が全国29.3歳、県28.9歳となっており、男性で約5歳、女性で約6歳上がっています。

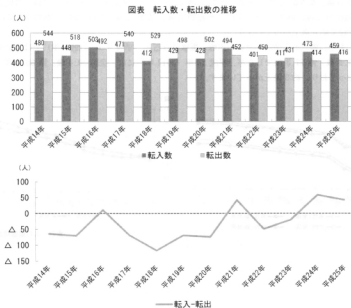
また、第一子出産時の母親の年齢の推移をみると、平成7年（1995年）では、全国27.5歳、県27.3歳でしたが、平成25年（2013年）には、全国30.4歳、県30.0歳となっており、約3歳上がっています。



資料：人口動態統計

## (2) 転入・転出の状況（社会動態）

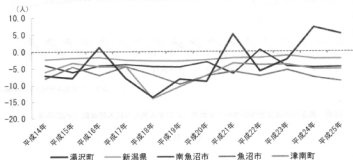
本町の転入・転出の状況（社会動態）の状況を見ると、概ね転出者が転入者を上回る推移となっていますが、平成16年（2004年）、平成21年（2009年）、平成24年（2012年）、平成25年（2013年）は、転入者が転出者を上回っています。



資料：新潟県人口移動調査

社会動態の推移を県及び近隣自治体と比べると、本町の社会動態は、平成16年を除いて低い水準にありましたが、近年では上昇傾向がみられ、県及び近隣自治体で転出超過が続く中、本町では平成24年以降、転入超過となっています。

図表 県及び近隣自治体の人口千人あたり社会動態の推移



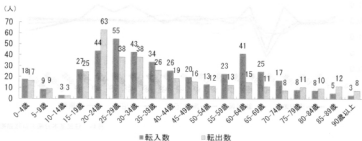
資料：新潟県人口移動調査

### ① 年齢別・性別転入・転出の状況

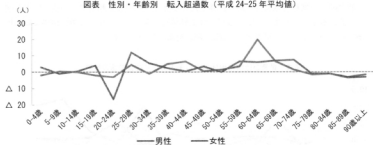
年齢別の転入・転出状況を見ると、特に20歳代、30歳代で転出入が多いほか、50歳代後半から60歳代で転入数が増えています。

年齢別・性別の転入超過（転入数-転出数）の状況を見ると、特に20歳代前半の女性で転出超過が大きくなっていますが、20歳代後半では転入超過となっており、20歳代の女性の移動が大きいことが特徴となっています。また、60歳代男性の転入超過が大きくなっており、職場を退職した後に本町に転入してくる状況がうかがえます。

図表 年齢別 転入数・転出数の推移 (2012-2013年平均値)



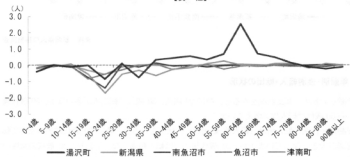
図表 性別・年齢別 転入超過数（平成24-25年平均値）



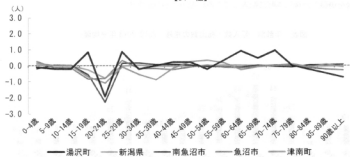
資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 県及び近隣自治体の性別・年齢別 人口千人あたり転入超過数（平成25年）

【男性】



【女性】



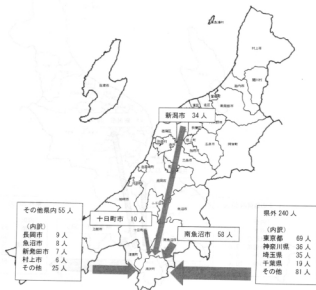
資料：住民基本台帳人口移動報告

## ② 移動元・移動先別転入・転出の状況

### 【転入】

平成 25 年（2013 年）の移動元別転入者数をみると、転入者数 397 人のうち、県外からの転入者が 240 人、県内からの転入者が 157 人となっています。県外では、東京都（69 人）、神奈川県（36 人）、埼玉県（35 人）からの転入者が多く、県内では、南魚沼市（58 人）、新潟市（34 人）、十日町市（10 人）からの転入者が多くなっています。

年齢別に見ると、15 歳から 24 歳では県内からの転入者が多く、25 歳以降では県外からの転入者が多くなっています。



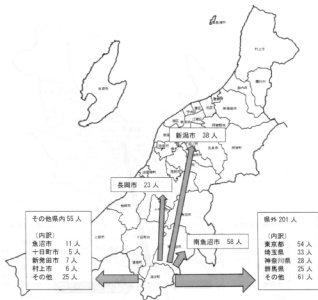
都道府県、市区町村	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
全国	397	1	4	1	10	40	55	47	24	26	23	14	22	45	22	11	7	6	3	2
県外	240	0	4	3	12	16	32	25	15	15	16	12	14	35	17	11	5	3	0	0
東京都	69	4	2	3	0	4	5	8	5	4	7	2	3	8	8	2	3	2	0	0
神奈川県	36	1	0	0	0	2	5	3	1	2	1	0	5	7	4	2	3	0	0	0
埼玉県	35	0	0	0	2	3	5	1	3	1	0	6	3	4	2	5	0	0	0	0
千葉県	19	1	1	0	1	6	1	2	1	1	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0
その他	81	0	1	0	10	6	10	12	4	7	8	4	3	12	2	2	0	1	0	0
県内	157	7	0	0	18	24	23	17	9	11	7	8	10	8	7	1	3	3	2	2
南魚沼市	58	3	0	0	4	5	4	2	3	5	1	1	3	6	5	5	1	3	3	2
新潟市	34	1	0	0	2	9	7	7	3	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0
十日町市	10	1	0	0	1	4	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
その他	55	2	0	0	11	6	10	8	3	5	5	1	1	2	0	1	0	0	0	0

資料：住民基本台帳人口移動報告

## 【転出】

平成 25 年（2013 年）の移動先別転出者数をみると、転出者数 362 人のうち、県外への転出者が 201 人、県内への転出者が 161 人となっています。県外では、東京都（54 人）、埼玉県（33 人）、神奈川県（28 人）への転出者が多く、県内では、南魚沼市（58 人）、新潟市（38 人）、長岡市（23 人）への転出者が多くなっています。

年齢別にみると、20 歳代前半では県外への転出者が多く、30 歳代では県内への転出者が多くなっています。



(人)

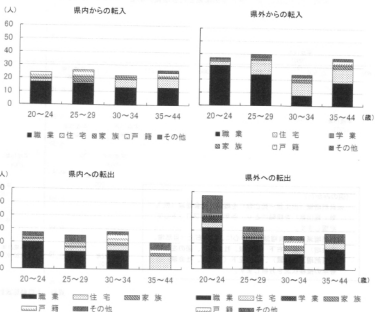
郡市区町村	年齢	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
全基		362	13	6	4	22	66	46	51	21	20	16	13	15	12	6	6	9	9	9
県外		201	9	4	2	14	40	28	23	9	12	12	7	9	12	6	3	4	4	2
東京都		54	1	2	0	5	17	2	9	2	1	4	4	1	0	3	2	1	1	0
埼玉県		33	1	0	0	3	6	7	6	1	1	2	2	1	0	1	0	1	0	1
神奈川県		28	1	0	0	2	5	4	1	1	3	1	0	0	0	1	0	2	0	1
群馬県		25	1	0	1	1	4	2	0	2	1	2	0	2	3	1	0	0	2	1
その他		61	4	2	1	3	9	10	8	3	6	3	1	5	3	2	1	0	1	0
県内		161	10	2	2	8	26	21	28	12	8	4	6	4	3	4	3	2	5	7
南魚沼市		58	2	0	0	1	6	6	8	5	5	0	1	0	3	2	1	2	4	6
新潟市		38	1	0	0	4	12	9	6	1	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0
長岡市		23	3	1	2	1	2	1	7	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
魚沼市		11	2	1	0	1	0	1	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
その他		31	2	0	0	1	6	4	3	3	1	1	2	2	0	2	1	0	1	0

資料：住民基本台帳人口移動報告

### ③ 転居理由別転入・転出の状況

平成 25 年（2013 年）の年齢別・移動元・先別の転居理由をみると、転入理由では、特に 20 歳代で「職業」の人数が高くなっています。県外から転入者では、「住宅」の人数も比較的高くなっています。

転出理由では、20 歳代前半で「職業」を理由とする転出者数が多くなっています。30 歳代後半では「住宅」を理由に県内に転出する人数が多くなっています。

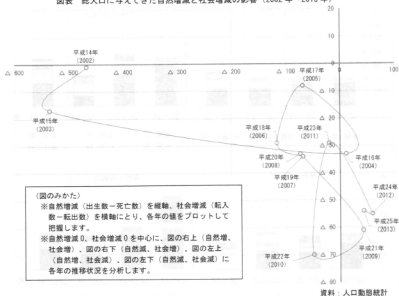


資料：新潟県人口移動調査

### (3) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

前項の自然動態、社会動態の推移状況から、平成14年(2002年)～平成25年(2013年)の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を整理すると、社会増減数は年による変動はあるものの、各年ともに社会増減が自然減を上回っており、本町の人口は、自然減とともに、社会増減の影響を受けながら人口減少が進んでいることがうかがえます。

図表 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 (2002年～2013年)



(図のみかた)

※自然増減(出生数-死亡数)を縦軸、社会増減(転入数-転出数)を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

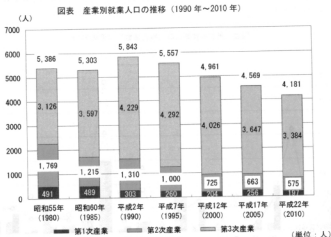
※自然増減0、社会増減0を中心に、図の右上(自然増、社会増)、図の右下(自然減、社会増)、図の左上(自然増、社会減)、図の左下(自然減、社会減)に各年の推移状況を分析します。

### 3 就業の状況

#### (1) 産業別就業人口の推移

本町の産業別就業人口の推移をみると、第1次産業及び第2次産業は減少が続いており、第1次産業は、昭和55年(1980年)から30年間で294人減となっています。

第3次産業は増加傾向にありましたが、平成7年(1995年)をピークに減少しており、全体の就業人口については、平成2年(1990年)以降、減少に転じています。



区分	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	
就業者数	5,386	5,303	5,843	5,557	4,961	4,569	4,181	
産業別	第1次産業	491	489	303	260	204	256	197
	第2次産業	1,769	1,215	1,310	1,000	725	663	575
	第3次産業	3,126	3,597	4,229	4,292	4,026	3,647	3,384
別	分類不能	0	2	1	5	6	3	25

※ 就業者数：分類不能を含む産業別就業者数の合計

第1次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

第2次産業：製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

第3次産業：主にサービス業(小売・運送・教育・介護・医療等)、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

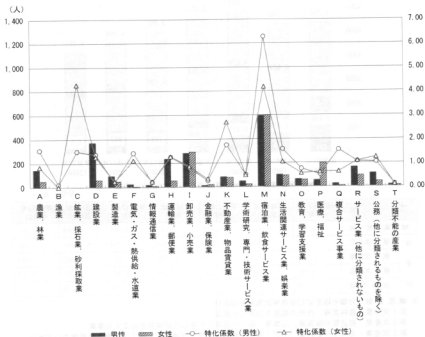
資料：国勢調査(昭和55年～平成22年)

## (2) 性別・年齢別就業人口の推移

国勢調査における男女別産業大分類人口をみると、男性、女性ともに宿泊業、飲食サービス業の就業者数が特に多くなっており、他にも男性は建設業、卸売業、小売業、運輸業、郵便業の就業者が多い傾向にあり、女性は卸売業、小売業、医療、福祉の就業者が多い傾向にあります。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、宿泊業、飲食サービス業、不動産業、物品賃貸業が高く、本町の産業の特徴であることがうかがえます。

図表 男女別就業人口（特化係数）（平成22年）



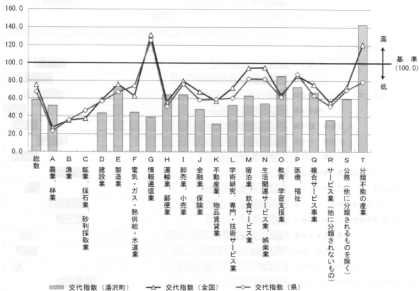
（特化係数：本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

※特化係数は、地域のある産業が全国比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

資料：国勢調査（平成22年）

また、平成 22 年（2010 年）の男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、特に「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」といった特化係数の高い産業への影響が懸念されます。また全国、県と比べて多くの産業で交代指数が低い傾向があります。

図表 産業分類別就業人口（交代指数）（平成 22 年）



（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）

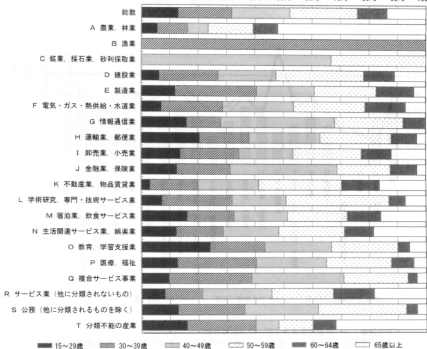
※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査（平成 22 年）

次に産業大分類別に、就業者の年齢階級をみると、農業、林業では、65歳以上が半数以上（52.0%）を占め、担い手を含めた産業振興の維持・継続が特に求められます。一方、宿泊業、飲食サービス業は、就業者数も多く、年齢構成のバランスがとれており、本町の幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがうかがえます。

図表 年齢別就業人口（平成22年）

0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 80.0 90.0 100.0 (%)



資料：国勢調査（平成22年）

### (3) 民間事業所の状況

民間事業所数は減少傾向にあり、平成16年から平成24年までの8年間で約100事業所減少しています。特に、本町の主要産業である「飲食店、宿泊業(※4)」において、平成18年から平成21年にかけて大きく減少しています。

図表 産業別事業所数

	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
全産業	945	935	900	852
農林漁業	4	6	9	7
鉱業(※1)	1	1	1	-
建設業	68	72	70	63
製造業	15	12	21	10
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	1
情報通信業	1	2	2	3
運輸業(※2)	26	28	34	26
卸売・小売業	143	143	138	141
金融・保険業	3	2	3	2
不動産業(※3)	72	76	89	81
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	22	17
飲食店、宿泊業(※4)	454	432	372	379
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	57	50
教育、学習支援業	16	15	15	9
医療、福祉	19	18	19	20
複合サービス事業	2	6	6	6
サービス業(他に分類されないもの)	119	120	42	37

(※1) 平成21、24年は「鉱業、採石業、砂利採取業」

(※2) 平成21、24年は「運輸業、郵便業」

(※3) 平成21、24年は「不動産業、物品賃貸業」

(※4) 平成21、24年は「宿泊業、飲食サービス業」

資料：事業所・企業統計調査（平成16、18年）、経済センサス（平成21、24年）

平成24年の産業別存続・新設・廃業事業所数をみると、新設事業所が33事業所であったのに対し、廃業はそれを大きく上回る125事業所となっています。「宿泊業、飲食サービス業」では、新設事業所が18事業所あったものの、廃業事業所も51事業所あり、大きく減少しています。

図表 産業別存続・新設・廃業事業所数

	総数(存続・新設)	存続事業所	新設事業所	廃業事業所
全産業	852	819	33	125
農林漁業	7	7	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	1
建設業	63	62	1	8
製造業	10	10	-	4
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-
情報通信業	3	3	-	-
運輸業、郵便業	26	23	3	12
卸売・小売業	141	138	3	7
金融・保険業	2	2	-	1
不動産業、物品賃貸業	81	78	3	12
学術研究、専門・技術サービス業	17	17	-	5
宿泊業、飲食サービス業	379	361	18	51
生活関連サービス業、娯楽業	50	48	2	9
教育、学習支援業	9	9	-	6
医療、福祉	20	19	1	-
複合サービス事業	6	6	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	37	35	2	9

資料：経済センサス（平成24年）

#### (4) 求人・求職の状況

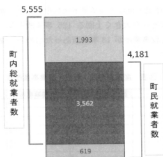
湯沢町における平成24年度の求人・求職の状況を見ると、求人数と求職者数に差がある産業が見受けられます。特にその差が大きいのが宿泊業・飲食サービス業や建設業です。湯沢町はこの2つの産業において就業人口が多いことが特徴であり、求人数に対する求職者数が少ないのは、主産業において人手不足が生じていると言えます。

#### (5) 労働力の現状と今後

平成22年国勢調査を見ると、町内における就労者数は5,555人、そのうち町内居住の就労者数は3,562人(64%)となっており、労働力の町外依存度は1,993人(36%)と非常に高い状況にあります。また、町内に居住しながら、町外で就労している労働者が619人いますが、この労働力が全て町内で就労しても、1,374人(25%)もの労働力不足が生じることになります。

周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、湯沢町では労働力の確保が課題となると思われます。

湯沢町における15歳以上の就業者数 (町内における総就業者数)	5,555人
上記のうち、湯沢町に常駐するもの (町内で働いている町民数)	3,562人
(町内で働いている非町民数)	1,993人
常駐地居住の15歳以上の就業者数 (働いている町民数)	4,181人
上記のうち、町外で就業しているもの (町外で働いている町民数)	619人



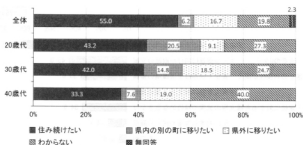
資料：国勢調査（平成22年）

## 4 住民意識等

### (1) 若者の定住意向

今後も湯沢町に住み続けたいかどうかについて、20歳代、30歳代では約4割が「住み続けたい」と回答していますが、3割程度の人が「移りたい」意向を示しています。

移りたい理由について、20歳代、30歳代ともに「買い物や余暇活動に不便だから」の割合が最も高くなっています。



#### ■住み続けたい理由（上位5項目）

	1	2	3	4	5
20歳代	自然環境が豊かで美しいから	町に愛着があるから	住環境がよいから	両親や親戚が住んでいるから	治安がよいから
	73.7	73.7	26.3	21.1	15.8
30歳代	町に愛着があるから	両親や親戚が住んでいるから	自然環境が豊かで美しいから	地域の人間関係がよいから	治安がよいから
	52.9	50.0	28.2	23.5	20.6
40歳代	自然環境が豊かで美しいから	町に愛着があるから	地域の人間関係がよいから	両親や親戚が住んでいるから	住環境がよいから
	68.6	48.6	28.6	22.9	11.4

#### ■移りたい理由（上位5項目）

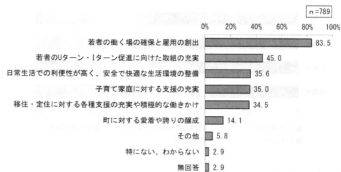
	1	2	3	4	5
20歳代	買い物や余暇活動に不便だから	自然環境（雪等）が厳しいから	家賃や物価が高いから	通勤や通学に不便だから	町に愛着がないから
	92.3	30.8	30.8	23.1	15.4
30歳代	買い物や余暇活動に不便だから	自然環境（雪等）が厳しいから	通勤や通学に不便だから	子どもを育てていくための環境がよいから	家賃や物価が高いから
	48.1	48.1	33.3	22.2	18.5
40歳代	自然環境（雪等）が厳しいから	買い物や余暇活動に不便だから	医療・福祉サービスが充実していないから	通勤や通学に不便だから	子どもを育てていくための環境がよいから
	67.9	46.4	28.6	14.3	14.3

## (2) 人口減少に歯止めをかけるための施策

### ■人口減少対策には、「若者の働く場の確保と雇用の創出」

人口減少の歯止めをかけるために取り組むべき施策について、「若者の働く場の確保と雇用の創出」が最も高く、次いで「若者のUターン・Iターン促進に向けた取組の充実」、「日常生活での利便性が高く、安全で快適な生活環境の整備」と続いています。

年代別に見ると、30歳代、40歳代では「子育て家庭に対する支援の充実」2番目に高く、他の年代と比べても高い割合となっています。



	1	2	3	4	5
20歳代	若者の働く場の確保と雇用の創出	若者のUターン・Iターン促進に向けた取組の充実	子育て家庭に対する支援の充実	日常生活での利便性が高く、安全で快適な生活環境の整備	移住・定住に対する各種支援の充実や積極的な働きかけ
	72.7	54.5	54.5	43.2	29.5
30歳代	若者の働く場の確保と雇用の創出	子育て家庭に対する支援の充実	移住・定住に対する各種支援の充実や積極的な働きかけ	日常生活での利便性が高く、安全で快適な生活環境の整備	若者のUターン・Iターン促進に向けた取組の充実
	81.5	53.1	42.0	38.3	32.1
40歳代	若者の働く場の確保と雇用の創出	子育て家庭に対する支援の充実	日常生活での利便性が高く、安全で快適な生活環境の整備	若者のUターン・Iターン促進に向けた取組の充実	移住・定住に対する各種支援の充実や積極的な働きかけ
	81.9	43.8	39.0	36.2	33.3

### (3) 仕事(職業)における優先順位について

■男性は「やりがい」と「安定」、女性は「家庭との両立」を重視

仕事(職業選択)において重視するものとして、「家庭生活と両立できる」、「やりがいが持てる」がともに4割強で高く、「会社・仕事が安定している」の3割強を上回っています。

性別にみると、男性では「やりがいが持てる」、「会社・仕事が安定している」が、女性では「家庭生活と両立できる」が高くなっています。

年齢別では20歳代、30歳代では「やりがいが持てる」が最も高く、40歳代以降では「家庭生活と両立できる」が最も高くなっています。



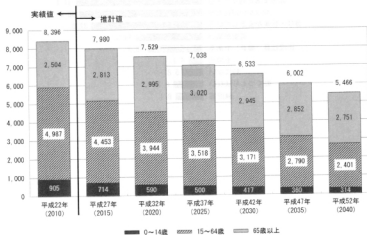
## 第4章 将来の人口推計と分析

### 1 将来人口推計

#### (1) 社人研準拠推計

社人研が平成25年3月に発表した推計によると、本町の総人口は平成22年(2010年)の8,396人から30年後の平成52年(2040年)には5,466人まで減少すると推計されています。特に年少人口および生産年齢人口の減少が大きく、30年間で年少人口が約7割減、生産年齢人口が5割減となる一方で、老年人口は1割増となり、平成52年(2040年)の高齢化率は50.3%になると予想されています。

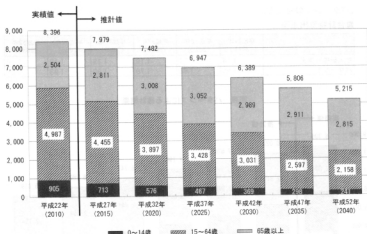
図表 社人研準拠推計(2010年～2040年)



## (2) 日本創成会議準拠推計

平成 26 年 5 月、日本創成会議により、今後も人口移動が収束しない場合の平成 52 年 (2040 年) における人口推計が発表されました。これによると、本町の 20-39 歳の女性人口は 30 年後には 73.5%減少すると予想され、いわゆる「消滅可能性都市」に該当しており、平成 52 年 (2040 年) の総人口は、社人研推計値よりさらに 250 人あまり少ない 5,215 人になると推計されています。

図表 日本創成会議準拠推計 (2010 年~2040 年)



### (3) 人口推計シミュレーション

人口減少に歯止めをかけるためには、自然増（出生＞死亡）および社会増（転入＞転出）が必要です。自然増減および社会増減が将来人口に及ぼす影響度を分析するため、以下の2パターンのシミュレーションを行いました。

#### ① パターン1（出生率上昇）

パターン1は、社人研の推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇した場合のシミュレーションです。

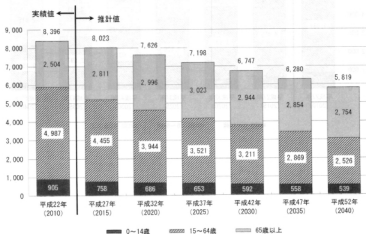
平成52年（2040年）には5,819人になると予想されます。

[パターン1の考え方]

#### ■合計特殊出生率

	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
社人研推計準拠	1.24	1.21	1.19	1.19	1.19	1.19
パターン1	1.50	1.60	1.70	1.80	1.93	2.07

図表 パターン1による推計結果



## ② パターン2（出生率上昇＋社会移動ゼロ）

パターン2は、社人研の推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロになる）場合のシミュレーションです。

社会移動をゼロにした場合、平成42年（2030年）以降、パターン2のほうが社会移動数が減少するものの、平成52年（2060年）には6,526人になると予想され、パターン1より多くなると推計されます。

これは、本町の社会増の要因が主に高齢者であり、社会移動ゼロと仮定する場合、若者人口が増加することに起因しています。

### [パターン2の考え方]

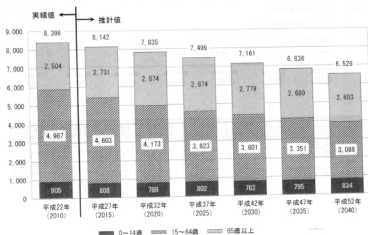
#### ■合計特殊出生率

（パターン1と同様）

#### ■社会増減

	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
社人研推計準拠	-94	-33	-4	5	10	29
パターン2	0	0	0	0	0	0

図表 パターン2による推計結果



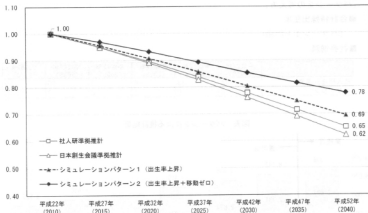
## 2 推計結果の分析

### (1) 各推計結果の比較分析

各種推計およびシミュレーション結果を比較すると、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇した場合、社人研準拠推計値に比べて、平成52年（2040年）時点で353人増加すると予想されます。

さらに、社会移動が均衡した場合、社人研準拠推計値に比べて、平成52年（2040年）時点で1,060人増加すると予想されます。

図表 各推計結果の比較分析



	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
社人研推計準拠	7,980	7,529	7,038	6,533	6,002	5,465
民間機関推計準拠	7,979	7,482	6,947	6,389	5,808	5,215
パターン1	8,023	7,626	7,198	6,747	6,280	5,819
パターン2	8,142	7,835	7,499	7,161	6,836	6,526

## (2) 自然増減・社会増減の影響度

社人研推計とパターン1を比較することにより、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）をみると、平成52年時点での総人口が106%となっており、影響度は5段階中「3」となります。

また、パターン1とパターン2を比較することにより、将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会増減の影響度）をみると、平成52年時点での総人口が112%となっており、影響度は5段階中「3」となります。

自然増減、社会増減ともに影響度が「3」であり、どちらも同程度の影響を及ぼすと考えられます。なお、都道府県ごとの自然増減の影響度、社会増減の影響度をみると、多くの都道府県で社会増減の影響度が「2」となっており、本町では、他と比べてより社会増減の影響度が大きいといえます。

### 「自然増減の影響度」

パターン1の平成52年（2040年）／社人研推計の平成52年（2040年）の総人口の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

100%未満…「1」、100～105%…「2」、105～110%…「3」、110～115%…「4」、115%以上…「5」

### 「社会増減の影響度」

パターン2の平成52年（2040年）の総人口／パターン1の平成52年（2040年）の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

100%未満…「1」、100～110%…「2」、110～120%…「3」、120～130%…「4」、130%以上…「5」

(参考) 将来人口における自然増減、社会増減の影響度（都道府県）

		自然増減の影響度(2040)				
		1	2	3	4	5
社会 (2増 0減 0影 響 度)	1	-	兵庫県	宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県	京都府	-
	2	-	沖縄県	岩手県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	北海道	-
	3	-	-	青森県、秋田県、福島県、長崎県、湯沢町	-	-
	4	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-

### 3 人口減少が地域に与える影響の分析

これまでみてきたように、人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の町外への流出ですが、人口減少により、将来の地域社会の姿が変わっていくことが考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「住民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

#### (1) 住民生活に与える影響

##### 世代間の支え合いや地域コミュニティ機能の低下

- (例) ・高齢者を支える力の縮小  
・高齢者世帯、独居老人の増加  
・小規模・限界集落の増加、集落機能の低下  
・空き家、空き地の発生 等

##### 子育て・教育環境の変化

- (例) ・教育上の支障や弊害への懸念 等

#### (2) 地域経済に与える影響

##### 地域経済力の停滞

- (例) ・町内総生産・町民所得等の低下  
・労働力人口の減少  
・基幹産業の縮小 等

#### (3) 地方財政に与える影響

##### 財政規模の縮小

- (例) ・税収等の減少  
・公共施設の維持管理コストの高負担  
・社会保障基盤の弱体化 等

## 第5章 人口の将来展望

### 1 人口減少にかかる課題と目指すべき将来の方向性

#### (1) 人口減少にかかる課題

人口における現状分析、住民意識及び地域に与える影響の分析を踏まえ、人口減少にかかる現状と課題を整理すると、以下のとおりとなります。

##### ① 若者の転出超過

町全体でみると転入超過となっている年もあるなど、社会動態による人口減が少ない地域ですが、年齢別にみると20-24歳で転出超過となっており、特に女性の転出超過が大きくなっています。日本創成会議の試算でも、人口移動が収束しない場合、20-39歳の女性が2040年までに7割以上減少する結果が示されています。

##### ② 出生数の減少

本町の出生数は年々減少してきており、平成8年ごろまでは年間100人を超えていた出生数が、近年では50人前後を推移しています。若い女性の減少に加え、合計特殊出生率が減少してきていることが要因としてあげられます。

##### ③ 地域機能の低下

若者の転出や出生数の減少により、高齢者世帯や独居老人の増加、地域コミュニティ機能の低下があらわれています。また、中心街から離れた地域では、商店等が近くになく移動手段を持たない方にとって生活しづらい状況が生まれています。さらに、近年、空き家や空き地の発生も見受けられます。

##### ④ 就労・雇用・労働力の確保

本町からの転出者の転出理由をみると「職業」を理由とする人が多く、特に20歳前半でその割合が高くなっています。町民意識調査の結果をみても、人口減少に歯止めをかけるための施策として「若者の働く場の確保と雇用の創出」をあげる人が多くなっています。一方、本町における求人と求職の状況から、人手不足といえる産業があります。また、労働力は36%を町外者に頼っており、周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、労働力の確保も課題と言えます。

##### ⑤ 町内産業の維持

本町の主な産業は宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業及び建設業であり、特に宿泊業、飲食サービス業は就業人口特化係数も高くなっています。町の基盤である観光を中心に、町内産業を維持していくことが求められます。

## (2) 目指すべき将来の方向性

人口減少にかかる課題を踏まえ、本町が目指すまちづくりにおける将来の方向性を以下のとおりとします。

### ① 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまちづくり

本町の強みを活かした、魅力とやりがいのあるしごとが創出される施策を推進します。

### ② 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまちづくり

働く場と働く人のバランスがとれ、安定した労働力が確保される環境を整える施策を推進します。

### ③ 若者が生活の場として選択するまちづくり

若者が本町で暮らすことに魅力を感じ、生活拠点として本町を選択するようなまちづくりを目指します。

### ④ 子どもがすくすく育つまちづくり

若者が本町で希望する結婚・出産・子育てを実現できるまちづくりを目指します。

### ⑤ 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまちづくり

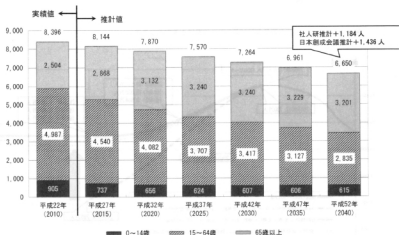
今後も観光客にとって魅力ある町でありつづけるために、本町がもつ観光資源のさらなる活用や受入れ環境の整備、効果的な情報発信を図ります。

### ⑥ 時代にあった安全・安心で快適なまちづくり

本町での安全・安心な生活を守るために、時代にあった快適なまちづくりを進めます。

## 2 人口の将来展望

前章の将来人口推計シミュレーション及び前項の「目指すべき将来の方向性」を踏まえ、将来人口は以下のとおり展望することとします。



### 【将来展望の考え方】

#### ■合計特殊出生率

国の長期ビジョンにおける「合計特殊出生率が上昇した場合」の将来推計の仮定値を基準とし、2020年までに1.42程度、2030年までに1.75程度まで向上し、2040年に人口置換水準(2.07)が達成されることを目指します。

	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
合計特殊出生率	1.26	1.42	1.58	1.75	1.91	2.07

国の目標値

#### ■社会増減

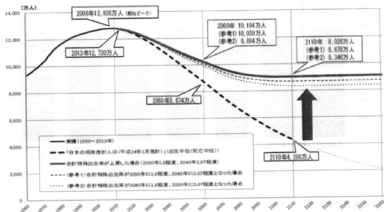
人口移動が将来的に一定程度収束することを想定した社人研推計をベースに、移住・定住対策の強化を図ることによりさらなる社会増を目指します。

※将来展望の推計にあたっては、定住人口増加に大きな効果を得られる企業誘致等の施策は、立地企業の業種・規模等により、見込まれる増加人数、構成(男女別、年齢別)が大きく異なること、また、立地時期を定めることが困難なことから、反映していません。

〔参考〕国の長期ビジョン〕

国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の総人口は約1億200万人になると推計しています。

■「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における長期的な見通し



これは、2013年の実績と比べて約2千500万人（19.9%）減、社人研推計と比べて約1千500万人（14.9%）増となるものです。

第2部

---

# 総合戦略

# 第1章 湯沢町総合戦略策定にあたって

## 1 総合戦略策定の目的

第1部の人口ビジョンで示したとおり、人口減少は直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。いわゆる「負のスパイラル」から脱却し、人口減少を克服するため、①東京一極集中を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決する ことを基本的な視点として、これまでにない危機感をもって問題意識を町民と共有しながら、「産官学金労官」が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定するものです。

## 2 総合戦略の位置づけ

湯沢町総合戦略（以下、本戦略という）は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。

町の最上位計画である「湯沢町総合計画」との整合性を図りつつ、「湯沢町人口ビジョン」に掲げた目指すべき将来の方向性を踏まえ、国が示す「政策パッケージ」に基づき、湯沢町の特性や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにするものです。

## 3 総合戦略の計画期間

本戦略は、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とします。

## 第2章 総合戦略の基本的な考え方

### 1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく、いわゆる「負のスパイラル」（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

### 2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

#### ■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

(1) 自立性	各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対し、 <u>地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなもの</u> であるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
(2) 将来性	地方が自主的かつ主体的に、 <u>夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く</u> 。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
(3) 地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、 <u>各地域の実態にあった施策を支援することとする</u> 。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、 <u>客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならず</u> 、また、必要に応じて広域連携が可能なるものがある必要がある。
(4) 直接性	限られた財源や時間の中で、 <u>最大限の効果を上げるために、ひとの移動、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する</u> 。地方公共団体に限らず、 <u>住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学食労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う</u> 。
(5) 結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、 <u>明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う</u> 。

### 3 基本目標の設定

人口減少問題について、国の総合戦略が掲げる4つの基本目標をふまえ、「第1章 人口ビジョン」で課題をもとにあきらかにした6つの目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定します。そして、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって基本目標における各種施策に取り組んでいきます。

#### 国の総合戦略が掲げる4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

湯沢町の課題

目指すべき将来の方向性

#### 【基本目標】

- 基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち
- 基本目標2 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち
- 基本目標3 若者が生活の場として選択するまち
- 基本目標4 子どもがすくすく育つまち
- 基本目標5 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち
- 基本目標6 時代にあった安全・安心で快適なまち

### 4 客観的な効果検証の実施

本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善するPDCAサイクルによる管理を行います。

特に、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。

## 第3章 基本目標ごとの施策の展開

### 基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち

#### 【基本的な方向】

やりがいを感じることができる魅力ある就労の場づくりに向け、町内に新たな需要や雇用を生み出す企業を誘致するとともに、町内で起業する、または新規事業参入にチャレンジする意欲的な事業者を支援します。

#### 【数値目標】

雇用創出数：平成31年度までに75人

#### 【目標達成のための重点的な取組】

##### ●町有地に企業を誘致します（実施主体：町）

民間業者が所有する150万社以上の企業データの中からターゲットを絞り込み、ノリタ跡地をはじめ、旧学校施設等の利活用についてPRし、町有地への企業誘致を推進します。

■重要業績評価指標(KPI) 誘致件数 1件

#### 【関連推進事業】

事業名	実施主体	事業概要	KPI
起業支援	町	町内で起業するまたは新規事業に参入する事業者や個人を積極的に支援します。	起業件数 5件/年

50万円  
※3年間決算と提出しおろす。

【基本的な方向】

今後、人口減少により労働力が不足し、地域の産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するために、職種や雇用条件の多様化に対応し、魅力ある職場づくりや企業と人材のマッチング支援に取り組みます。また、外国人労働者の受入れ体制を整備し、新たな労働力の確保にも努めていきます。

【数値目標】

求職者数(求職者数-就職者数):平成 31 年度までに 5 人以下/月

【目標達成のための重点的な取組】

●町民を積極的に雇用する企業を支援します（実施主体:町）

湯沢町に所在があり、積極的に町民を雇用する企業を支援します。

■重要業績評価指標(KPI) 町民雇用者数 30 件

●労働環境改善の啓発（実施主体:町、商工会、事業者）

従業員に対する福利厚生制度の充実を図るための啓発活動を実施します。

■重要業績評価指標(KPI) 啓発活動の実施 4 回

【関連推進事業】

事業名	実施主体	事業概要	KPI
外国人労働者受入れ体制の整備	町 商工会 事業者	外国人労働者の受入れ体制を整備します。	受入れ人数 20 人

【基本的な方向】

働く世代の町外への流出を防ぎ、本町へのU・I・Jターンを促進するため、生活の拠点となる住宅の取得を支援します。

また、越後湯沢駅から上越新幹線を使って90分で東京駅に行ける湯沢町は、首都圏に通勤する方の居住地になりえる町です。その強みを最大限に活用し、本町に居住しながら首都圏に通勤するライフスタイルの実現を支援します。

【数値目標】

町外からのU・I・Jターン者数：平成31年度までに25人増

【目標達成のための重点的な取組】

●住宅・土地取得を支援します（実施主体：町）

上中子団地等の遊休町有地を利用したU・I・Jターン世帯の住宅用土地取得や、町内での住宅取得を支援します。

重要業績評価指標(KPI) U・I・Jターン世帯数 10世帯

●新幹線通勤を支援します（実施主体：町）

湯沢町にU・I・Jターンし、上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する方を支援します。

重要業績評価指標(KPI) 通勤支援件数 5件

●移住相談窓口を設置します（実施主体：町、観光協会、商工会）

湯沢町にU・I・Jターンを検討している方の相談窓口を設置し、一元的な情報提供を行い、定住を促進します。

重要業績評価指標(KPI) 相談受付件数 20件

【関連推進事業】

事業名	実施主体	事業概要	KPI
求人情報の提供	町 商工会 事業者	期間限定で湯沢町に住む方々が、通年で居住し生活するよう、求人情報を提供します。	U・I・Jターン世帯数 10世帯
湯沢の生活体験	町 事業者	湯沢での生活に興味ある方に、実際に生活を体験してもらう事業を実施します。	

事業名	実施主体	事業概要	KPI
冬期間の生活支援	町 事業者	U・I・Jターン世帯が雪国の生活に慣れる間の生活を支援します。	U・I・Jターン世帯 数 10世帯
克雷住まいづくり支援	町	U・I・Jターン世帯が取得した住宅に係る融雪、耐雪、落雪設備の整備を支援します。	
U・Iターン促進住宅支援モデル事業	町	U・Iターンにより就職する方の賃貸住宅への入居を支援します。	
合同企業説明会の開催支援	町 商工会	U・I・Jターン者向けに合同企業説明会開催を支援します。	
地元企業就職促進	町	町の奨学金の貸与を受けて大学等で修学した後に、就職等で引き続き町に住む方や、町にUターンして住む方の奨学金返還を軽減します。	湯沢町出身のUターン者 5人
企業の地方拠点強化の促進	県 町	県の「地域再生計画」に則り、企業の地方拠点強化を促進します。	誘致件数 1件
政府関係機関の地方移転	国 県 町	政府関係機関の地方移転を受入れます。	移転件数 1件

## 基本目標4 子どもがすくすく育つまち

### 【基本的な方向】

内閣府の調査によれば未婚者の7割以上が結婚したいと回答しており、人口減少対策のためにも結婚の希望実現を支援していきます。

また、出産・子育てにかかる様々な負担や不安の軽減に向け、希望する出産・子育て環境の整備を図ります。

さらに、多様化するニーズに対応したきめ細やかな保育の充実を図るとともに、保小中一貫教育体制の保育・教育を推進し、湯沢町で子どもを育てたいと思える子育て環境づくりに取り組みます。

### 【数値目標】

合計特殊出生率：平成31年度までに1.42

年間出生数：平成31年度までに42人/年

### 【目標達成のための重点的な取組】

#### ●湯沢町を誇りに思い、たくましく生きる子どもを育てます（実施主体：町）

全国的にも珍しい保小中一貫教育を行うことにより、12年間を通じて子育て・教育を実施し、湯沢町を誇りに思い、次代を担うたくましく生きる子どもを育てます。

重要業績評価指標(KPI) 町の教育環境の満足度<sup>1</sup> 3.26→4.00

#### ●子ども医療費の無料化を実施します（実施主体：町）

18歳未満の子どもにかかる医療費を無料化します。

重要業績評価指標(KPI) 町の子育て支援体制の満足度 3.04→4.00

### 【関連推進事業】

事業名	実施主体	事業概要	KPI
婚活支援	町	結婚相手紹介サービス会社への入会や、南魚沼市と共同でミーティングパーティーを開催し、結婚を希望する町民を支援します。	婚活件数 5件

<sup>1</sup> 教育環境、子育て支援体制の満足度：平成26年11月に実施した「湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査」において、5段階で満足度を聞いた結果の平均値。 5：十分満足 4：まあ満足 3：どちらともいえない 2：やや不満 1：かなり不満

事業名	実施主体	事業概要	KPI
休日保育	町	観光産業に従事する保護者が多いという特性に対応するため、休日保育を実施します。	子育て支援体制の満足度 3.04→4.00
延長保育	町	働く家庭のニーズに対応するため、延長保育の充実を図ります。	
病児・病後児保育	町	病気にかかっている（病児）、又は病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができないお子さんを預かる、病児・病後児保育を実施します。	
児童クラブ	町	保護者の方々が安心して働くことのできるよう、放課後に児童を預かる児童クラブの充実を図ります。	
ファミリーサポートセンター利用支援	町	子育てを手伝って欲しい方と、子育てをお手伝いしてくれる方が、地域の中で助け合いながら子育てを支援する有償のボランティア活動の利用を支援します。	
総合子育て支援センター設置	町	複数の部署にまたがっていた子育て支援関連業務を集約し、よりきめ細やかな子育て支援を実施します。	
英語学習の充実	町	A.L.Tの活用やみくに国際学園との連携により、英語学習の充実を図ります。	町の教育環境の満足度 3.26→4.00

【基本的な方向】

町の基盤である観光のさらなる発展を目指し、観光客の誘致を進めます。特に、外国人観光客の誘致を進めるため、本町の観光資源を生かした積極的なプロモーション及び受入体制の整備を進めます。

【数値目標】

年間観光客数：平成31年までに465万人／年

年間観光客数のうち外国人観光客数：平成31年までに20万人／年

【目標達成のための重点的な取組】

●外国人観光客の誘致を進めます（実施主体：町、観光協会、事業者）

湯沢町観光協会が実施する外国人観光客の誘致及び受入れ体制の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI) 外国人観光客の延べ宿泊数 10万泊

【関連推進事業】

事業名	実施主体	事業概要	KPI
広報戦略官の専任	町 観光協会	湯沢町の効果的なPR及び戦略作りを担う広報戦略官を、民間人から専任します。	広報戦略官の活動日数 30日／年
外国語看板の整備	町 観光協会 事業者	観光客を案内する看板、標識の外国語化について、調査・検討し、整備を進めます。	外国人観光客の延べ宿泊数 10万泊
駐車場施設整備の検討	町	不足する駐車場施設の整備について、検討します。	調査・検討 1件

【基本的な方向】

多様化する地域課題の解決に取り組みます。

【数値目標】

湯沢町での生活に満足している人の割合 平成 31 年までに 70%(平成 22 年:57.2%)<sup>2</sup>

【目標達成のための重点的な取組】

●定住自立圏を形成します(実施主体:町)

魚沼市、南魚沼市と定住自立圏を形成し、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合いながら、圏域全体の活性化を図ります。

■重要業績評価指標(KPI) 定住自立圏の形成 1件

【関連推進事業】

事業名	実施主体	事業概要	KPI
緊急時避難体制の整備	町	災害時等の緊急時における情報伝達手段の確保と、避難体制の確立を推進します。	緊急情報伝達可能地域の割合 100%
除雪の効率化の推進	町	道路除雪管理システムの整備を推進します。	除雪体制の満足度 <sup>3</sup> 3.39→4.00
克雷・利雪調査研究	町 事業者	自然エネルギーを活用した新しい融雪施設や雪室など、克雷・利雪について調査研究します。	調査・研究 1件
買い物弱者支援	町 事業者	地域によっては徒歩圏内に小売店がないところもあることから、移動販売車や宅配サービスなどの実施を検討します。	移動・訪問販売ネットワークの形成 1件

<sup>2</sup> 湯沢町での生活に満足している人の割合：平成 26 年 11 月に実施した「湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査」において、「住みよい町だと思うか」との問いに対して「大変住みよい」「まあ住みよい」と答えた人の割合の合計。

<sup>3</sup> 除雪体制の満足度：平成 26 年 11 月に実施した「湯沢町総合計画策定に向けての町民意識調査」において、5段階で満足度を聞いた結果の平均値。 5：十分満足 4：まあ満足 3：どちらともいえない 2：やや不満 1：かなり不満